岩手県社会福祉事業団が実施している「地域における公益的な取組」

地域における公益的な取組とは

- ○社会福祉法第24条第2項に規定する要件 (下記①~③の全て)を満たすこと。 ①社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される福祉サービスであること。
- ②対象者が日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者であること。 ③無料又は低額な料金で提供されること。

(令和7年7月時点)

施設名	No.	事業名	事業の概要	無料 又は 低額	問合せ電話番号
法人本部	1	IWATE・あんしん サポート事業	岩手県社会福祉協議会と協働し、支援対象者の相談支援や各種制度の利用支援及び緊急を要する場合の経済的な支援を実施。また、一般就労が困難な者に対し、あんしんサポート相談員が所属する社会福祉施設を活用し就労の 準備活動として、短時間の軽作業を行う場を提供するもの。	無料	- 019-656-7081
	2	障がい者芸術活動普及ワー クショップ	障がい者芸術活動への支援に係るワークショップの開催を通じ、地域における障がい者の芸術活動の普及と、障がい者、地域住民及び支援者等との交流を推進するもの。	無料	
たばしね学園	3		おもちゃを通して心身に障がいがある児童等の健全な発達を促すとともに、ボランティア活動を中心とした地域に おける交流の場を提供することを基本として実施。おもちゃの貸出、おもちゃ病院、世代間交流事業を行うもの。	無料	0197-56-2160
てしろもりの丘 よつば、あおば	4	おもちゃ図書館	おもちゃを通して心身に障がいがある児童等の健全な発達を促すとともに、ボランティア活動を中心とした地域 における交流の場を提供することを基本として実施。おもちゃの貸出、世代間交流事業を行うもの。	無料	019-613-9721
	5	入所等体験事業	施設入所を検討している地域生活や病院入院中の障がい児・者に対して食事代のみで入所体験していただくもの。	低額	019-613-9721
松山荘	6		在宅の被保護者及び生活困窮者等が、松山荘の施設機能を利用することで、居宅での生活意欲増進と地域生活での自立促進を図ることを目的とする。生活相談、日帰り利用、退所者短期入所宿泊、緊急一時的宿泊(生活困窮者、DV被害者等)の利用ができるもの。	低額	0193-62-7921
好地荘	7	好地莊施設機能総合利用事 業	在宅の被保護者及び生活困窮者等が、好地荘の施設機能を利用することで、居宅での生活意欲増進と地域生活での自立促進を図ることを目的とする。生活相談、日帰り利用、退所者短期宿泊、緊急一時的宿泊(生活困窮者、DV被害者等)の利用ができるもの。	低額	0198-45-3024
松風園	8	松風園体験利用(実習)事業	福祉サービスの未受給児・者に対し松風園で実施している福祉サービス事業への体験利用を提供。費用については、福祉サービス料は徴さず、食費及び光熱水費の実費のみとするもの。	低額	0198-45-3016
中山の園グループ	9		サービス支給決定を受けていない入所等希望者が、食費等の実費負担のみで中山の園グループ内施設のサービス を体験する機会を提供することで、入所意向の具体的な確認や判断につなげていくことを目的とするもの。	低額	0195-35-2121

施設名	No.	事業名	事業の概要	無料 又は 低額	問合せ電話番号
やまゆり	10	やまゆり特殊浴槽 入浴体験事業	地域で生活している在宅障がい者を対象とし、身体機能等の低下や衛生面等で配慮が必要な方に対して、当施設で設置している特殊浴槽(チェアー浴タイプ)による入浴サービスを提供し、地域生活の維持、質を向上を図るもの。	無料	0195-35-2479
みたけの杜	11	おもちゃ図書館	おもちゃを通して心身に障がいのある児童等の健全な育成を促すとともに、地域における交流の場を提供することを基本に実施。おもちゃの貸出などの図書館機能がある。滝沢市と連携し、乳幼児健診時に移動図書館を実施しているもの。	無料	- 019-601-2884
	12	入所等体験事業	施設入所を検討している地域生活や病院入院中の障がい者に対して食事代のみで施設入所支援を体験していただく事業。 放課後等デイサービス「ぽけっと」「くれよん」「とれいん」においても、利用を検討している児童に対し、無料で体験利用を実施しているもの。	無料	
岩手県立療育センター	13	はじめて教室(児童発達支 援センター「つくしん ぼ」)	発達に心配のある就学前(主に未就園児)の児童を対象に、保護者と来園いただき、遊びや活動を通じ、児童の 興味・関心を広げ、さまざまな経験を積む機会を無償で提供するもの。	無料	019-601-3252